增鏡

九

内閣文庫

和書	
類	
八七一六號	
一冊	
四架	三八函

内閣文庫

番號	和 8716	
冊數	10 (9)	
函號	138	29

Kodak Gray Scale
© Kodak, 2007 TM: Kodak
colorchecker
xrite
MSCCPPC0616

国立公文書館
National Archives of Japan

第十五　むし時雨

行はれその物ものさけられどれの御殿よりはさらに

一品内親王ばかりなるものしはべりけるを

しるべにふれるのこころめづらしけれはやがて

きこえまほしけれどあるまじきことなれば

参らせまやとうをいこうじをおがされくがらして

よわ中ばかりはどもさらくはけめり孔雀して真

弱ろくるもせをひぬまこそ式部つの文は常緊弁

数へいでさせをひくらんも二三日ばかりすぎ

おくしまは陣の内のまこそ上達部殿上人歌書

とかく袴のそそとりてまいりらんはせうとの

聖徳太子をまつりたてまつりき也
のちに法隆寺故八道敷のほとりに
とがのいづるかくのごとくなりの所山三井寺山科寺に
和尚をもつぐ大法師法華経をかたりたてまつりたのもし
二品親王慈道法華経を也法華経金剛童子常住院玄道
昭僧正如意輪法道意僧正五壇大阿闍梨乃中壇八座
の法親王をもつぐ護摩法仏眼ハ眼訓門院の
のうちにまつる慈勝僧正一字金輪
を浄羅僧正妙法蓮華経を勝尊桓守僧正愛染王賢助僧正
六字法聖尋僧正准胝法を達智門院のうちにまつる

[illegible]僧正法をもむ其外をとなりとなりをもつぐ
をもつぐ也新六月ばかりのうちに
[illegible]壇じも所をもておまの燈みちくかたる
さ面のわ[illegible]ろくしたまつりて祇園法
神馬ハ法[illegible]ゆをいのるべ薬師法陽師かんるべども立
ちて死世の初ぐをさ面めでそなくしたまも美
宝をまつりまつる[illegible]ん[illegible]ちめ[illegible]なりのべ
ひの法ばまこのよりのれ[illegible]法をもとの[illegible]
ぐれかどをうちもとれゆきばかれたばーいたくそ
あまるめどまちきこえれどたちまちふ一まるくて廿七八
[illegible]月ふをあまも[illegible]ますをかくもあり

まさひはいまはうしおとのやうにおもなるめるだろ
上下の人はいとあさましうあきれまどひ
うじなどのぎしきのあるべきことをいときこえまほしけれ
どもまことにいとまなくてうちくたしたるえいれしかやうの事の月ごろまへ
あるものをぬくまるとそのめをいたみてかしらおさへ
しるべくすべくよろづのあきなひもいとかなしくめづらかなるまでいて
ひとりおはしまさんとおぼしたちめるさ中院の内のおとゝ
通重の中将ひとりまいりたまひて十八月にて亡くなり
まれ給へるまゝかどの屋をも母御息所をうば
殺給ひぬるとばかりいとゝかなしきまゝにいと
ほうしたちかゝる又こゝも後あれさまりはてるかの入道の文
まのりたまへるまゝをもて七月ばかりにやそのかたはれ
もしかしてとゝぐに御乳母あるまゝて文武中ゝ死
ぬるくなるよりはるかにいとくしくと水のこいぐさをなるまゝ
文。ひとりもうしでいとものの女御のうづまさまてあり
そんなるうきくやこゝさだかりぬ。賀茂の祭りの
て春宮使をうづかしてあるまをかどゝてやうのありしく
人のくらさがれさ殺めてをいとあてをいとあるまの事
をなとゝめさかいひるやまいくくもこあろ
そうなくかしもあるまゝまりもあるまゝとぱゝるる
くなるひあるゝ殺事れるまのこやはさてをなん

しますべきあるべし。内へ参りて世話をいたしたく
ひとあるまうめづらしうあるべき事とおぼしめ
あるべし。御稽古ともあるまじ。ばかりこそなるべき
おぼすべしづいたえびのいとうとうかかとうあるべ
うれしう右のおぼしめす実業をう聴ひぬ世のいと
しるべき事 況あるべきあるべし元徳元年のものぬ。
おもしろきあるべきこそやまとくに人新
うせてまつ年に伏見院の時母 玄輝門院前内侍
母 為の永嘉門院近衛大臣政所 るべやんこしるべき
うぎうちづけくれ給ひぬきばかりこの西法
事ばかりていはやうけ事ぞるべ

おもしろくくれぬおくれ新古今は中務
てあり手の指南あり序 海大納言親房卿
まつのくちりのたんじうかり撰給へ人くく
はるるまつ撰へ題 花契遇恋とぞきこえ
御製

時ぞ〜は花をぬすびとの名のよそ
ひとりみるまはどろの代の春

中務尊良親王

ひとりのあるべき井れ花のえりこと
万代ぬへ春は春はなくられ

帥宮尊良

百摂の法橋のはてにさたよりの
ちの門代の色紙を世のうきしま
はぎくれはのうれどもむつ
社より行幸しをはしまいのの月
横笛どもえもいとびいとみはりたりのち
日吉の社のもまのの摂さまひきおとしもしく人も
ちくめりやんして志ある事に御のはさをもく
あやまを世語をくあへるくうを摂ひぬ月をへおぐ
なりく幸をろうるの法のもりも法ちえ
をどもいとあるくどろびまやをに物語へ
まてのより記録をも法をもりあを世語の級定

などいるのめをまのりをあべしときこえはるる
いとあるを法ん法をの法大納言親房我世はき
わるのりてどりあへどかの延おろぬおろへの
く世をとくめるを親房法をのようちをへて
くいくしく法門もくらおりくおぐなげく。
世めをいとあるをりこあるりおの年
の平氏ろの平野小松社より一めびより行幸をろ勸学
まろ原むりより近衛司をぐりはるぬるれ
てありまど内氏御あ氏や吉田大納言定房をば
あり法橋一位していめるりくめでたくれば
ひとはらとむりれるやおされる氏宗房

とのゝ中将まさあきら卿、久世殿わなどゝてこれひら
の内大臣、此兼くにまのゝ内大臣、云顕實乃ゝに
通房の中将、堀川の大納言子、具雅乃中将、あどゝ乃れ
ゝ武者ども、兼くにまのゝ内大臣、云ゝ、いづまこそきゝ
ゝ、ゝ、ゝ出さらてはゝまゝゝれゝゝそのかゝ
くゝくゝゝゝれゝゝゝのとゝめゝ、ゝゝゝゝめで
さゝれまゝぎれゝくゝすゝきゝてゆくゝゝの年、此ゝや
ゝひゝゝゝゝめゝくゝゝゝゝ

治ゝ心筆墨琴碁之道所宰相公春琵琶園宰相基氏
などゆかしくしるやそのほとの事ハ[illegible]
きかのいたれきてとくべきのたまとけすくかゝ
ましまくなるもあれとうらかはらんしきるんも
たくさむうけたまはりこそ行道と
いふはとれうはゆゑ大納言二位殿琵琶橋麿の男
筆ゝ女房人うる物といふも琴ひくくそ[illegible]
てこそやありうん中務はと文をまいりはへ兵衛
はとりはをもくはをもくはをはとりはをはとり
どもをいはせはしをはをくはをはをはを
まりはをまはをとはをはをはをはを

とはをはをとみをくはをはをはをはを
てやんはをるはをはをはをはをはを
はをはをはをはをはをはをはをはを
はをはをはをはをはをはをはをはを
はをはをはを

ち給へ。ぞうけ[illegible]ら法中納言具行卿葉室と兼ご
まこをくまなみ[illegible]ちうちかるづけ給ふ文のはし
[illegible]ぶ[illegible]乃まへの花のまに陰より上達部たちつづき
給へ。廂より傍ふ[illegible]てくうへ[illegible]ましたる遊
[illegible]。物よりうつ[illegible]ぶ[illegible]
[illegible]。あぞ乃秋ころかとくぶ[illegible]
あの曲をうけ給はりて[illegible]
[illegible]をぞ[illegible]のなかやありくんやいとくんぬ[illegible]
ひ[illegible]をとくのりていこ[illegible]
[illegible]ひて文章よせ[illegible]

は。保安[illegible]ぬ[illegible]。春宮大夫宗俊
序[illegible]
海内安安之世。城外花開[illegible]
紅葉[illegible]。[illegible]重課六義[illegible]言葉屢賞数[illegible]
奉[illegible]。雲[illegible]舟懸満[illegible]
浴水風。懸瀑露[illegible]詠曰
[illegible]
花をはらはらの色や久[illegible]
御製[illegible]
[illegible]のちよをみいくしてぞ中務のかんこ
代々[illegible]

もよみ抜き共はつとかうの
雑を くさのすぢあれこゝ海どられく花のみぬれ
の外をめつゝきゝ帝をもるけきびはのこを志
ゝおくゝぷく後所あるいびをうれどさのこ
はまて九日つゝを結おそのをよころ師門きいな
らはれくゝ海てぷ髪の事ゝどゝのぷとを
くのこをゝ坂路ゝくぷ世のかゝあしてを海さぬ
なゝぷゝをあきやかの一と場とられゝゝ後
裏張ぷまこゝふきこゆゝるゝよいぐきこゝゝ。
かゝめこゝむとゝけきこだ海へゝげくまいゝをを
をひはゝくぷく陣のかゝりまでゝのゝぬぐをう

ちゝをのゝ後ぷおゝをゝあをゝときくゝゝま
でゝをれゝぷゝ掛はゝくきゝまゝてをく
ゝぷをまどひあへをこゝを掛おはえ結はぬはおれ一
ゝ海めて知ゝをのぐをれ知ゝまゝ歩ゝを
きはいんゝゝはぷさ歩はゝよ又の日六はゝへ
はゝゝゝをれゝおつまへくゝりぬぷ色をはゝやを
をゝゝゝ坂路ひをゝふとくゝやをかゝぷとははをゝ
海されをぷぷゝを法のゝよかけゝ坂路へ歩ゝの方きゝ
じぷゝみやかゝよゝのあゝ海ゝとげてんとひゝゝ歩
ゝおゝゝたちくぷゝの結くあゝゝあゝをよそ代用
をををゝべゝぷ方の文の法服共一郎内親王法ゝゝれ

おくに坂さまをひてぞうしたる
なりつるがうへにおもと歌文り井清水八月廿日
河原へのぞき坂たまひひとくあげて歌の文よいと坂
清水ぞ祇園のうどもをのかんどうきこしめしの法
ぞ泥とそぶめまこしたまひ六ときこと法ありしある
御ことしてぞうしてよりて寄有よりこと物語りしつい
をものこをとぞのびくめぞ。酒中絵言具紙ならもら
あるこれをこそ歌ならわ。むしろ一番山院よりはるちなど
うみて海つりくに法ひ。女房ぞ法ひるかのは
かくもく夜中ごこと法とをゆかの御服より番代の法ぞ
きこしてものこ法番ぞ。ふ兵庫をまして つまつ大善

天二品法親王歌雲とやるのうぞうてをしらを法ハ
宇佐ぬの弓引く道りをさけくぞ法ぞ
相よやかりふおれらしてぞのをもをかりしは
よおをてのまをしぞ文中勝のかんこ引つ法服り
御法院の法親王者法のゆ松ぞのの庵ふ
て勝こ法へんかくに法ぞ敷の山の后使を御門の
軍よくり海べ来よ奏こ者ぞぞくむと寺
きと寺引ろるおりふれど武もぬをこう
まれぞのぞぞよこうあるをとこうるぞのつみ
ときびしくかんぞ一なりぞ法ぞ者りぞ。の
くの法元仏元寺ハ宿番宿ぞ。雑務の日ぞれ

で記録あり。よりて、しばらく海にて、人のあつまるうむうま
ばかりのごとく成をこそ、ひとつ〻に接続ひて、へくく
も海にて、若干年数よりたばかりうちやすませ給
へるなりと、聚すてゝ、武士どもきゆむまいる
しとぞのひて、蓑とゝ、人おりあまをどりあ
をとゝ、よりて、いぐ、ばかり接続ポ一文のばかりへてて
接続ひとゝもたあやうしたるもあり、ばかりたるてし
うておりまうはけぬよはあ〻ひどゝもごとよ
ばかりさ海をうやうにたなりあまをばかりうきく
心飛もの人もあまれいくて内侍所神璽寶劔
ばかりもとゞ思ゆてゝ、ばかりいとわ〻接続ようへいるて

ばかりあんこばかりさてまつりかれ射られ
きたりあ車ばかりさ海ゝくきたのむひてきもせ給ようのか
二番ばかりのひとりもりくやとおりひいでゝ、ばかりのか
ばかりあることはまづおもて〻接せめ〻まんまばまこと
山へ行幸おりてかりこんばしゝ物どもをめして山
の麓をもあひぐしまればかりこめとせ〻ふべ
やばかりめられ者きこばこの代は釈迦さまちをそのば
のしゝ坂本にまちさきまえ給ひそれとゝのまはかり
うゝ幸さまびひめきどあひるゝそゝばかりに
道とこゝくあの自分の家へそなりもひうもせ給ポ事務の
あもの師馬ゝのてをひくまいり給ようの九条わ〻

まで御車　そのぞきてゆかの御門をかりの御まうり
あつまきを坂路にくだる馬ども
いつかーつの事ぞと思はれてまつらるるに
ゆかーつの事ぞと思はれからて御ぶさ法
ゆかに楊家天殿云々後百生山法中納言菊房卿中
殿を奥行宮条中殿云隆資などゆいまきりのづまを
のやーきすぐつかまはれてくきみちと
さとりかたんかの狩衣ふやうのうつれんばー
て御ぶりをおしぬさゆあやどうーこばりよ水晶
山をぞ坂路よいとしもくつまーまはとのしわる
ぶりー御馬とめて東の傍のれそしへ法
御長法ぶりんぞまてゆりぶりゆ

すてまつりて夢ゆへかくーゆーけきあるぶ
御中一日ありこ井七日ゆりれ鷲峯山へ行事なの
ゆけまどもぞこそやなりれ春ん笠置寺
やいーゆ山ちへいーゆ坂路ぬ西のさゆやとくーゆ人の通
あるきゆうーれくぞ法ーかるべーて未れ
よくかまくとけどめーゆぞあれぞ人くすーゆ
ゆりーゆ三のあくぞられ無などめーはは
くれぞ法くゆ吉ゆけ井御日乗六ぞーゆりゆ常陸
ぞあるせまいりくゆ百姓の中をあさりけらぐぞ稲
人のさーしるぞゆをのづーゆりゆらぞゆ女房
のゆらいーんかーれーぞゆ殿とんまーぞ

ヒノヒカケハ一ハテ、ヒトビトヒトヒトヒ

てぶつの出てしくめしはうの人くの家くへ押
入くとりもてはくさ海ぶくそりとやのあらい
きてふりかいんとあそうろう。ゐ墨小法師大納云宣房
侍従中納言公明別当実世平宰相成輔一度よりこれ云
しくへ井て行ぬやうはれ事をかるふいとくきそも
ふうせくぶものづくいうのこされそ海人をいとう皆
ゾ記ぶちゆきくふるそ。ふめしるれ屋とかみそ
わかうまる。坂本平をゐ事と海ちきまうえ路い事るは
引さくへ南さ海へ行くしぬまだそれしー
無後よきうれ勿じあ。かりめて。又とまれくま
き海こものれくしまり。不とさうのくく武家へ。せ

ドのれたどりりーのやあ平とうん部山院の大納言師賢
を山へ行ってぶの部くぶ法のれおくしまれ
ふりておいくぶれ南法親王こ和てなひ法ゐ
云ふくらのはりりのどもれくんとを事せが坂路ふ
う社日ゐ大納言を大塔のお屋をのれ文をぶかつき
りの〜姫すぐふいでくく坂路ふ卯花をどくの袴
よくりぐくのかぐとれくまりてぶ矢をひてれくれ
ぶ。姫法院の文をすくれは衣のたくふすえぎ力は
脇まくとりやき法へ里ぶ大納言はかくれ秀深のうすあ
のかりぎぬよぶちえんりあ記くまれをすち
りてはすぐふまれるのりそ太力とそくき法ひを

ぢ六くしとうり御門よりに初てまゐりて歳
ゐとしをおくるものもかつむ山法師をもすまし初むあと
して海東とうやいつ法いのうれしさうもとも
はしめ小日ぐうう坊あるめでたしおとそいつあ
ぶかれどもをつかさぎわおもしまひしまひなどお
くやめしぬきばとうれさてまつりおろうて
山の宿法もせうしくのぐわつりぬ爰くもあげいく
法ひとく簀置へでまうで法ひろくれだ綱言ハ爰古へま
きれおもしとて来まうく赤髪の湯とすぎぬまま
あり的の月くまれくもとみわるとてよ坊りつな法の
をくもも法ぬしあお書姫ハ風の卯月ハんこ法

えへやもあつえのばおしく
四つ事ハくてこそまりのくれて
ゐ的の月の志ゑれこうれ法
このちかくうしてぞ簀置へるたどわものいれ
ゐ多ぶやうれるやどもきいのもや馬ゐてあびまへ
法きうや月ぬぞくぶ月の将軍はむく武部ゐ久明
釈ゐとてくぶり法へやしく将軍れ法ゐ迎寺邦の釈王
とそもゐ多。指摸寺高時といは病よりていま
ぶとりけまでぷくく坊へ道ていまは世の大事ど
をいろいろど鎌倉のめしまるくあゐやぷぐへな
どもいろふぞやうくあくて物々ものむ事とそい

おく元服するゝ後ぞあひ一事なれば家勝国司
八道家綱といふ人一ぐみ召まし兼久乃義時ゝ
代よりあしれるものはとゝ成れう後乃よ八長崎八
道四郎やいと番あるもよの中此大わ事たゞ
あ乃兵基ゞ八海ゝ多まゝ八ば多の大事かゞゝ成
ある限もゞ此入乃こゞゝ乃もちておきてはゝひ
事ゝなゝ此事一どもなく八ゞのゞすべゝとゝ
大方京も遠ゝ者ゝ此ゝ此のゝ此ゝ海事ゝ
と兼久のむゝをくやとゝいふ思ひ
乃持明院殿ゝ八事ゝ行ゝゝ海ゝ思ゝ乃ゝ
うでゝゝれべきゝなれどゝあとゝ八ゝくゝ乃ま

きゝのてあゝのゝゝもゝゝ井乃ものゝむ
ゝゝ此もゝくゝてゞゝるまゝおゝゝまゝもあゝゝゝ
のゝゝまゝゝゝや多ゝてもゝ六ゝゝゝゝゝ六多勢
乃奉院新院春文門ゝゝ此ゝくゝゝ勢ゝひぬれど
りゝゝゝゝゝ天のゝゝゝゝゝ此ゝゝゝのゝ
ゆまゝば行ゝれもあやゝゝとゝて六ゝゝれゝ代ゝ
勢軍此ゝまゝゝとゝてゝゝりゝゝ此ゝ格度屋ひとゝゝ
ゝ。あ院ゝ交まゝゝゝ勢ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
るまゝとゝくゝゝゝゝゝ京ゝあゝゝゝゝゝゝゝ
なゝの儀式ゝゝゝゝ。兵貢船ゝは大和河内ゝ勢
体勢なゝゝゝゝ兵ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

けゞめとりたのこれば
とゝいふものあり。ゆきけくすくすとりのてて
河内國よりをのゞたちれあり。ちいのゆゝゝまくめ
てゞのおとゝまれ雨をもゝあやうかゝむありハ。約束
をゝもゝゆゝんなどよゝゝかゝりあづさの弓八
すゞゝ屋うくせあのゞりるゝきこゝ。ゆとゝうゝ京
よあゝ武士どゝ我されふときゝひまのいゝゆゝまれま
ろこのてゝゝちこゝいへむゝくゝ紀者ゝゝゝゝ
ゝ指ゝゝきゝあゝれいゝゝ指のかゝくおゝゝゝゝ。
我ゝゝゝてみるゝあきゝゝかゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝあくれよゝゝゝゝゝ。林を弟ゝゝゝと

指ゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝとさのまゝせたへあるよ。ゝ。ゝ。ゝ

此外よひあくてかつたれのさとゑんよりはなをとまうせめて
さぬあるとぞ。屋ごて宇治よりみやたにあるべきう。参ぶとれ
だはのめをあるで。ゑうそれおりまのに行よぞいう
といつもものめかり。具行参房忠顕少将などの
てをのごとれ者どもかさ。大納言八道清
馬のさりよとうーアをくまてくぞかーこれ芸ぞ
おのりーに屋すこり。ぞうくーさあぬ行よそれ
を乃ぞけ〜神そくとまめ。者とば宇治へ入さて
まうりくぞぬびおとれうーこをあ程二
日御どうーあとかくいつは九月廿日六条ば室
の寺ーに参ぬがらりー屋ぞりーかぬあり。
平等院の紅葉はらんーーー

をいとゝ物うかりけれはまちをれはよろ
ぶきそめしはらむしのぬかてくはつきて
まゝりでゝをれ空ごゝろぬ屋うゐあんんたらむう
ぶ〻ゝんぐ侍ゝあゝとぬ法屋どゝりゝ所面乃とを
さへはすゝるゝくて

きゝをかきぬいゝ屋乃新のむゝ所面

をゝゝ侍さくゝよゝもめゝゝ神ゝれし

中勢氏文を面成ゝりゝゝふれゝゝ海ゝつまゝどゝ門
まゝゝくゝゝ物語ひぬきゝぐいまさゝ乃毛ゝりゝてゝ
きゝをゝゝへゝゝせ語ひて法ゝゝ末判官時信とゝの
ものゝゝ物よゝゝゝ語ぬつきゝくゝゝものゝ侍ゝ

ゝゝゝ

まことに世にいでさぶらひぬなれば、あるべき事なりとぞ
人々かたらひあへる。されば、法師ばらの、さうぜんの
りんじのこうのさうぶあの興福の君をのこまさうの
きぬをりかけてうつくしげなる風をまちて
さて程よきおもしすれども、御前にはかのよしをば
おぼつかなさうかぐむばかりの御消息なれば、
ばかりまこともうれいあはせあり。法師おそれ
いでてくだりぬ。とばくまてうの法師たち
をのの法親王。長井の宰相のやうなるものの
あづかりそてまつるあぬ御門さぶらうつる法師に
ひ程この法師たちをものづちりくるまあり法師ど

ーーかときこえろんけ書き世をはばかりしみる
はしふぜうこう法師ばらはあるのさまえてりお
ものは屋どりあるがにたちわとあるてまてれに
ーーまの物ばかりなれ法師ばらのうちいとさびしそ
て清士乃そくさ大きを新ぶかりはけはつ
ーーうの法師のおくすこたきておるの紀乃て
うまなどやうふかんさまて失どもーさる兵乃ま
まおそけき形とえとーをなまて後ものかま
きちうするかをあまぶ又いこうえをちうち
うこまつよんぶーうけ法師童あどを乃ん事を
君殿おとはうくやありきんとたそ法ーーへまき

でゝ〳〵あまあるべきかとおもうあるべき事を
をのつゝからあまりあまりてしかるに一月二月の中に新
なるべきにはあらぬとおもはれうきいとあやしきなり
なるべしばらくまいりあひまゐりつゝ御つゝしのび
きりぬけしのさまゝ〳〵とうやとてあいさつ城のをけ
高倉二階堂出羽の入道道雲とうやいとのぞまひ
きて宿西園寺大納言公家より来たりて書状
信濃守きき給へばあへず出仕といひすぐ〳〵事よ
わたくしはたくさりつるよいとめでたしばらく六
月ばかりはさびを世のはねのぶ紙に式部式部明
院とのゝ〳〵勢給へ女院もひさはくろえる法事
のゝ〳〵ふ事あるべきにあらぬ世のをとゝひを
きまゝ〳〵めぬ先帝御所地〳〵〳〵なく祈〳〵人
ゝ〳〵ばかりの内裏へ新帝うはゝ御給へ上達部の
こりるくはらまつ宮院を参給并殿よりそ
いとく世はまつわるゆきまゝ〳〵めをは給へ
〳〵なりむおらまてあくれ有りゝ十月十
二日令有下されとく宮の御代の人〳〵大中納言宰相
もとべく十人〳〵宣房公明義房具行隆頼實世実隆泰
房隆重忠顕可やゝらゝ〳〵ゆゝ〳〵ゆゝ〳〵
まて内の花とかくゝ〳〵人〳〵ばかりの夢りとゝ
なれるゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵

はるかなるくちびるまでもすぎ法ゆつきかと世のひと
思ふ毛さまの西方極楽山院の法ゆづれの宣旨へ表
まはあしにとまりやそ悦の一宮氏太子よりてま
ひかぶ法めれとの雅藤乃宰相の法性寺殿より海つ
ぶ法へ海とゞ出法門言葉乃ぜ城乃法法へ入たてま
はまるくナ月ハ日ハ法はじ海ゆ法よびまハ田な
ゆくめうもらーつるよびとめてさまーだらうう
ぶよとーあ法ひめる入道乃文を法ぶやれ心地
ふくあもーまの法べられたゞ上天皇よりゆくへ
高崇明門院とんの西より法ゆをのくえちかー前
をあくふ法ゆ法ゆ法ゆ

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan